

NO. 34 令和2年7月22日発行



北山村 議会だより

編集発行
和歌山県北山村議会
TEL 0735-49-2331
FAX 0735-49-2207



シニアエクササイズ
感
染症対策のため村民会館で
行っています。

令和2年6月定例会が開催されました

令和2年度補正予算案・平成31年度補正予算案
条例改正案等を審議/可決

P 2

定例会・委員会での協議内容

P 3

議員が村政を問う！ 一般質問

P 4～P 6

議会の動き 防災豆知識

P 7

議会日誌 議員のひとりごと

P 8

令和2年6月定例会

～令和2年度予算等を審議・可決～

本定例会は、6月24日から26日（会期3日間）まで開催されました。24日の開会日は、諸般の報告として、村長の行政報告並びに提案理由の説明が行われました。その後、議案の審議を行い、専決処分の承認、条例の一部改正、平成31年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案、令和2年度一般会計及び特別会計の当初予算に関する議案など合計31件の議案が上程され、すべての議案が原案どおり可決承認されました。

25日の休会をはさみ、3日目の26日は一般質問が行われ、久保学議員、藪本英明議員、山口廣一郎議員の3名が順番に村のコロナ感染症対策や奥瀬道路Ⅲ期工事など村行政についての質問を行い、活発な議論が行われました。

●議決された条例・予算等の議案は以下のとおりです。

承認第2号	専決処分の承認について (北山村税条例の一部を改正する条例)
承認第3号	専決処分の承認について (北山村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例)
承認第4号	専決処分の承認について (平成31年度北山村一般会計補正予算（第7号）)
承認第5号	専決処分の承認について (平成31年度北山村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）)
承認第6号	専決処分の承認について (平成31年度北山村介護保険特別会計補正予算（第5号）)
承認第7号	専決処分の承認について (平成31年度北山村国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第4号）)
承認第8号	専決処分の承認について (平成31年度北山村簡易水道特別会計補正予算（第3号）)
承認第9号	専決処分の承認について (平成31年度北山村地域振興事業特別会計補正予算（第6号）)
報告第1号	平成31年度北山村一般会計予算繰越明許費の報告について
議案第27号	北山村消防団員公務災害補償条例の一部を改正する条例について
議案第28号	北山村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第29号	北山村介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第30号	北山村介護保険介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例について
議案第31号	北山村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
議案第32号	電子情報処理組織による戸籍事務に関する事務の委託について
議案第33号	令和2年度北山村一般会計補正予算（第2号）について
議案第34号	令和2年度北山村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
議案第35号	令和2度北山村地域振興事業特別会計補正予算（第1号）について
同意案第1号	北山村固定資産評価審査委員の選任について
同意案第2号	北山村農業委員会委員の任命について

同意案として上程された人事案件については、任期満了に伴う下記のとおり委員の選任案が上程され、全会一致で同意しました。

固定資産評価審査委員には、田岡正光さん、小山浩文さん、久保治さんの3名が選任され、農業委員には、山本正幸さん、東幸則さん、中弘也さん、田岡富泰さんの4名が再任されました。

予算について議員が問う！

全員協議会・定例会での主な質疑内容

各区からの陳情に
対する進捗状況

【質問】システムによる戸籍事務を外部に委託するが、戸籍情報は外部の人が見れるのか？

【回答】戸籍申請の受付は紙ベースの時と変わりなく、担当で行います。リモート認証で担当以外は見られなくなっています。

【質問】コロナ禍の影響によるおくとろ温泉の経営状況はどうなっているか？

【回答】指定管理料を前倒しで支出することで経営難を乗り切り、今後の経営状況は、夏場の集客、売り上げにより判断することとなります。

【質問】竹原村営住宅の解体工事について、工事費が一般的な解体工事費と比べて高額と思われるがいかがか？

【回答】一般的な工事費については、条件が様々なので分からぬが、県の算定した解体工事費により実施する予定です。

【質問】コロナの影響による新じやばら加工場の設計業務の進捗状況はどうか？

【回答】大阪の設計業者が県を超える移動について自粛しており、十分な打ち合わせができず、設計業務がストップしていました。

【質問】消防団員公務災害補償条例で消防団員だけが対象にならないのか？

【回答】自主防などの協力者は対象になります。一般的の協力者も消防団の公務災害の対象となります。

各区からの陳情に対する6月末現在の対応状況について、総務建設常任委員会に次の通り報告がありました。

- ・大沼小杉谷橋付近の国道歩道の路面補修・・・完了
- ・下尾井グランド付近の歩道凹凹補修・・・完了
- ・新大谷橋歩道補修・・・完了
- ・オトノリの路肩に防護柵設置・・・完成
- ・和歌山県の対応状況
- （大沼）・古屋敷宅と谷口宅の間の里道排水対策・・・工法検討中
- （下尾井）・国道からグランドに降りる階段の修繕・・・完了
- ・観光筏下り開航式・カヌー大会・ラフティング大会・下尾井プレー・追善盆踊り・柱松
- ・竹原中瀬古順一宅前村道の延長の早期着工・・・補助事業の整備・・・実施中
- （竹原）・バス停の雨漏り修理・・・発注済み
- ・観音様から中の谷までの里道の整備・・・実施中
- ・補助事業の検討中
- ・弓場安代宅前の道路拡張・・・検討中
- ・国道沿いの歩道の草刈り・・・年1回は実施、2回を検討中
- ・竹原国道の凸凹補修・・・完了
- ・大沼旧小学校グラウンド前のグレーチング補修・・・完了

コロナの影響さまざま！

中止となつた
イベントや事業

再開、又は、形を変えて
実施するイベントや事業

- ・敬老会・・・式典は中止し、模範高齢者表彰、祝い金等の贈呈のみを実施
- ・村民運動会・じやばら収穫祭・・・今後実行委員会と実施方法について協議
- ・国道沿いの歩道の草刈り・・・
- ・竹原国道の凸凹補修・・・完了
- ・大沼旧小学校グラウンド前のグレーチング補修・・・完了

一般質問

コロナウイルスへの対応について 当村の補助制度等の基準について

久保 学

【質問】これまで村が行つてき
た新型コロナ感染対策について、
マスクや消毒液の配布など大変
ありがたく思つて。第2波の
恐れもあるなか、今後のコロナ
感染対策やイベント等について
どのように考えているか。
また、万が一感染者が出た場
合の対応は検討されているか。

機等の購入などの検討をおこなつ
ています。

敬老会については、これまで
100名程度の参加者で開催し
ていましたが、今年は式典は行
わず模範高齢者、敬老会祝い金
対象者、在宅の70歳以上の高齢
者全員に記念品等の配布を行う
ような形を考えています。

(中森住民福祉課長)

【答弁】 第2波の発生に向けた
村独自の施策としては、国の新
型コロナウイルス感染症対策地
方創生臨時交付金を活用し村民
の皆様に見舞金の支給を行いま
す。(一人当たり3万円)

(イベントの開催について)
7月のカヌー大会、8月の追
善盆踊り柱松、ラフティング大
会など中止しているが、秋の収
穫祭などはコロナ感染の恐れが
ないよう十分に配慮しながら
開催について検討していきます。

(尾中総務課長)

【答弁】 診療所のコロナ感染対
策の計画として、発熱外来患者
用受診室の設置、空間除菌洗浄

（中島教育長）
補完を行う目的のもの、村独自
のものがありますが、要綱の制
定にあたつては国県と同様の基
準を参考する、他市町村の事例
を収集するなど幅広く調査を行
っています。必要に応じて審査委
員会を設置し事業の判断を信託
しているものもあります。

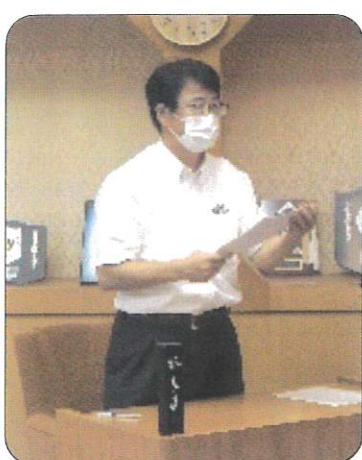
【答弁】 小中学校については夏
休みを短くし、8月1日から20
日としました。下尾井プールに
ついては、近年、地元の子供よ
り、観光客や帰省されたお孫さ
んたちの利用が多く、混雑し三
密の状態が予想され、更衣室も
狭いため課題があり、今年はプー
ルを閉鎖することにしました。

保育園では園児用のプールが
あり、小学生は7月中に水泳の
授業としてプールを利用します。
村民運動会については縮小や
中止を視野に入れて、村民の安
全を第一に考えていきます。

【答弁】 現在の村の補助制度で
心して住める村であるために基
準の総点検した方がよいのではないか。
この村が合併せずに今後も安
心して住める村であるために基
準の総点検した方がよいのではないか。

財政については長期総合計画
の策定に合わせ、きちんとした
財政の裏付けとなる行財政改革
が必要と考えています。

(尾中総務課長)



補助制度は国県の補助事業の
補完を行う目的のもの、村独自

一般質問

コロナ禍について ふるさと納税について

敷本 英明

(5)

北山村議会だより

【質問】コロナ禍における次の項目について説明をお願いします。

①感染予防対策、経済対策等、各種対応の検証について

りおくとろ温泉にご協力いただき、災害時の避難場所として宿泊施設の提供、9月末まで感染症対策のために一部屋分を確保していただきます。

(尾中総務課長)

③今後の村政への影響について

⑤GOTOキャンペーン（国の観光復興等に対する補助金）の詳細について

布などの防災資機材やアルファ米、缶入りパン、水など非常食を確保しています。大規模災害に備えて、日頃からの資機材の点検や非常食の在庫管理等を万全にし、各家庭においても災害への備えを十分に行なっていただくよう呼び掛けています。

(尾中総務課長)

【答弁】①現時点で感染者が発生していないということは結果的に村の対策、村民の皆様の生活様式の改変が功を奏したというように考えていました。村では非常事態が発生した場合の事業持続化計画、感染症に対する予防対応マニュアルを作成していますので、再度自身の点検とともに職員への周知徹底を図ります。また、今後予定されている臨時交付金を基にした事業についても事業の検証を行ない、今後の村政に役立てていきます。

(尾中総務課長)

②第2波への対応について

④緊急時の物資備蓄在庫の確認について

③今後の村政への影響について

⑤GOTOキャンペーン（国の観光復興等に対する補助金）の詳細について

【答弁】令和2年度のふるさと納税寄付金額は2億2千万円を計上しています。事業運営ははじめ、北山㈱に委託しており、寄付額の50%が基準経費で、内訳は返礼品として30%、発送料10%、募集広告費10%としています。また別途ワンストップ管理業務として10%を加算した60%が委託経費です。寄付額の40%がふるさと村づくり基金として積立され、地域振興事業、公共サービス等の財源となります。

返礼率等の確認については、きちんと明細が提出されており確認しています。業務委託契約書のほかにも別途確約書を結んでおり経費率のルールを厳守するよう申し入れております。

【質問】村の重要な自主財源であるふるさと納税事業ですが、返礼品の調達については寄付額の30%以内の地場産品となっている。基準を遵守していると思うが、その確認は厳正にされているか？

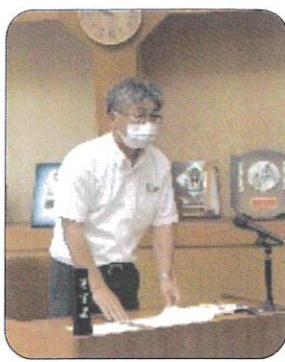
②第2波の流行への対策ですが、これから periods of time は台風による区民会館への避難時や観光客への対応等、これまで準備してきた様々な場面において感染症の可能性を織り込むことになります。さしあた

いてですが、各避難所において、寝袋、発電機、アルミマット、毛

一例をあげると、旅行会社を通じて1泊2日で4万円の旅行をした場合、代金の2分の1の2万円を補助されますが、内訳としては補助金の7割の1万4千円が旅行代金からの割引、残りの6千円は現地で使えるクーポンとして補助されます。

あくまで旅行会社を通じた場合と、参加登録をした宿泊施設等が対象であり、個人で宿を申し込んだ場合は対象外となる恐れがありますので注意が必要です。

(東地域事業課長)



一般質問

奥瀬道路Ⅲ期工事について

山口 廣一郎

【質問】 新型コロナ感染症によるⅢ期工事への影響は?

【答弁】 国土交通省では徹底した感染対策がされており、事業工程への影響はないと言われています。ただ、今後の感染拡大によつては工事工程に影響が出る場合があるかもしれません。

【質問】 Ⅲ期工事は予定通りに進んでいるか? 最終的な完成の予定は?

【答弁】 少少の遅れはあるかもしれませんのが、順調に進んでいます。完了まではあと5~6年かかります。

【質問】 小松地区に架かる3号橋に歩道を設置することを要望したが、その後の経過はどうなつていいか?

【答弁】 平成30年1月に歩道の設置を要望し、その後、設置するとの回答をいただいています。

【質問】 奥地谷の土捨て場までのルートはどのようになつてあるか? ダンプが頻繁に通行するが道路及び橋の損傷対策は大丈夫か?

【答弁】 四の川口から対岸に桟橋をかけてトンネルを掘削するので、そこから国道169号を通り、新大谷橋を渡り、旧道に入り旧大谷橋を渡り、林道相須大谷線に入るルートになります。ルート上の旧大谷橋は調査の上、補強を行つていただき使用します。

【質問】 土捨て場にはどのくらいの土砂が入るのか?

【答弁】 第1・第2トンネルの3号橋からの景観は素晴らしい、歩道を設置していただければ観光スポットになる。

土捨て場に搬入される土砂は岩碎で水はけが良いため、表面に水が溜まることもないと思ひます。

【質問】 ダンプの頻繁な通行による粉塵対策と集落内の全般的な安全対策を徹底していくとき、無事早期完成することをお願いいたします。

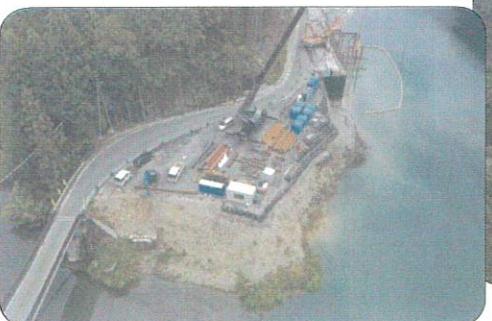
【答弁】 粉塵対策としてはダンプの泥汚れなどは工事現場内でも十分注意してもらうよう要請しています。また、工事車両の通行については、地域車両、住民に十分注意してもらうよう要請していることを国土交通省から指導していただいています。

(北岡産業建設課長)

【質問】 第1・第2トンネルの残土処分は、熊野市小森地内に約3万m³、北山村の奥地谷に10万m³、10トンダンプにして約1万7千台分を搬出予定です。土捨て場の設計では、直徑2mの排水管を使用しており、流量計算でも十分に水がはけるようにしてあります。雨水の入り



四の川口周辺での奥瀬道路Ⅲ期工事の様子です。



対岸まで仮桟橋をかけてからトンネル工事となります。



基礎工事の様子



地鎮祭の様子

5月18日（土）大沼ブル跡地に建設する集合住宅の工事に先立ち地鎮祭が行なわれました。議会からも全議員が参列し工事の安全、早期完成をお祈りしました。現在基礎工事が行われておおり、秋には完成する予定となり、秋には完成する予定となっています。

大沼住宅地鎮祭に参列しました



コロナ感染対策として中止されていたシニアエクササイズが感染対策がなされた上で再開されたので、総務建設委員会で見学を行いました。消毒薬が適切に置かれていたか、新しい生活様式にあつてはいるか、間隔が十分に確保されているかなど確認しました。窓も開けており換気もできています。感染症対策がしっかりとされています。

議会の防災の知恵袋 N.O. 8

コロナ禍が終息しない中、早くも大雨・台風シーズン到来となりました。九州地方では甚大な被害で多くの犠牲者が出了ました。コロナ感染の恐れがありボランティアの受け入れが十分できていないそうです。

そこで、今回は「新型コロナウイルス感染対策を踏まえた災害時の避難」についてです。

台風や地震などの災害時には「自分の命は自分で守る」意識を持ち、感染症のリスクも考えながら、適切な避難行動をとりましょう。

【避難する前に】避難の前にご自身やご家族の健康状態を確認しましょう。

【必要な物資の持参】避難所の備蓄品には限りがあるので、食料、日用品、生活必需品の他、感染防止のマスク、消毒液や健康状態の確認のための体温計などご持参ください。

他にも服用している薬など、ご自身で必要と思われるものを避難所にご持参ください。

【避難所での過ごし方】マスクを着用し、隣の人とは2メートル以上離れましょう。ドアノブなどみんながマスクや消毒液、ころに触れた後は手洗い、消毒を徹底しましょう。食事の時も密を避けましょう。

避難中も適度に体を動かすことが必要です。腕や足の曲げ伸ばしなどできる範囲で体を動かしましょう。

早めの避難と、感染拡大防止のため皆様のご協力をお願いします。

◎避難所になる村民会館には家族用の「ワンタッチファミリールーム」を16セット備えていますのでご紹介します。



収納サイズ小さいですが、



アツという間に、



広げて完成! 広さ高さも十分にありプライバシーも守れます。

議会日誌

8月以降の予定

5月 隆月（さつき）

8日 総務建設常任委員会（村民会館会議室）
大沼集合住宅地鎮祭（大沼プール跡地）
紀南河川国道事務所・県土整備部訪問
(田辺市・和歌山市)

6月 水無月（みなづき）

3日 株式会社じやばらいず北山取締役会
(地域事業課会議室)
議会運営委員会（村民会館会議室）
観光筏下り安全祈願（オトノリ筏乗場）
議員全員協議会（村民会館会議室）
24日～26日 6月定例会（役場）

7月 文月（ふみづき）

28日 総務建設常任委員会（村民会館会議室）
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会
(和歌山市)

5月～7月は、例年なら、各種協議会の総会や、町村議会の研修会などで出張の多い時期ですが、今年はコロナ感染症対策のため、総会に係る決議が書面で行われ、各種研修会は中止や延期となりました。
7月に入り、東京都では緊急事態宣言の解除後、第2波の恐れが出てきました。議会では引き続き、できるかぎり出張は取りやめ、村内の感染がでないように取り組んでまいります。



写真は6月18日に行われた観光筏下り安全祈願の様子です。7月1日から、新型コロナ感染症に対しての対策を十分にとったまま乗船人数を半分にして運航していただいているが、観光筏下りは夏の風物詩ですので、1日も早く、以前の賑わいを取り戻せるようコロナの終息も安全運航と併せて祈願いたしました。

8月 葉月（はづき）

5日 新議員研修会（和歌山市）
7日 総務建設常任委員会（村民会館会議室）
17日 紀南環境衛生施設事務組合議会
(新宮市)

9月 長月（ながづき）

中旬 議会運営委員会（村民会館会議室）
議員全員協議会（村民会館会議室）
下旬 9月定例会（役場）

コロナ禍の今……
昨年12月の村議会議員選挙において当選させて戴いてから7か月が経過しました。新人議員として緊張の中での12月定例会での初仕事の後、関係機関への挨拶回り、各委員会活動（3回の定例会（12月、3月、6月）等先輩議員のご指導を仰ぎながら活動をしています。

今回のコロナ禍では村民の皆様には多岐にわたる制限等にご理解、ご協力を賜りましたこと感謝申し上げます。議会として行政の監視機能や決議機関としての役割は当然のこと、村民の皆様から届けられた声を背景に村政の発展に寄与する覚悟です。

さて今回便りに初めて投稿するにあたり何を書こうか色々考えていたところ……有りました。

実は私もコロナ禍で行動制限等もあつたので、4月下旬頃からウォーキングを始めました。毎晩（雨以外）夕食後約3キロ程度、初日はぎこちないウォーキング。3日間続いたら、次は1週間よしやー次も行くぞと2週間次も次と今に至っています。幸い最初の一月は天気も良く、1日の中断もありませんでした。因みに晩酌の習慣が無いのも続いた要因です。靴も新調、アンクルウエイト（足首に巻く重し）も購入。毎日の記録はスマートフォンのアプリで管理。すっかり嵌まってしまいました。健康維持と暇つぶしに始めたウォーキングですが、歩くことで色々な気づきがありました。

満月の夜の何と明ること（ストロベリームーン）、6月半ば頃の螢が乱舞（ちょっと大きめ）、道路まで降りてきた鹿に驚かされたり、えらい暗いなと思ったら防犯灯が切れたりと。そして再開した「おくどろ温泉」の明かりや、聞こえてくるカラオケの歌声に日常が徐々に戻りつつあることも実感しました。

今後秋から冬にかけての寒い時期が勝負で1年続けることを目標にしています。

最後になりましたが、故郷で親族が集まつて楽しく過ごせるような日々が訪れるなどを祈りつつ、村民の皆様には新型コロナ禍の中での夏を迎えるにあたるやめ、村内の感染がでないように取り組んでまいります。

議員のひとりごと